

2023 年度夏季手当の取り組みに関する中央執行委員会見解

東日本ユニオンは5月15日、申第11号「2023年度夏季手当に関する申し入れ」を経営側に提出して以降、3回にわたり団体交渉を開催してきました。

経営側とは「3期ぶりの黒字決算は、社員の奮闘なくして実現できなかったこと」「2023年度の計画は、社員の奮闘なくして実現できないこと」の認識は一致したものの、6月7日の3回目団体交渉において「基準内賃金の2.5ヶ月分+50,000円」の回答を示しました。この回答は東日本ユニオンの要求および内容と大きくかけ離れていると共に、社員の評価や期待に対する回答としてはあまりにも低いことから、6月8日に申第12号「2023年度夏季手当回答に対する追加支給を求める申し入れ」を提出し、6月14日に団体交渉を開催しました。

追加支給を求める団体交渉で、組合側は「社員一人ひとりが歯を食いしばり、賃金だけでなく生活も我慢を強いられながら社会的使命を果たし、黒字化を実現してきた社員の努力に対して、経営側は言葉による感謝しかない」「会社の持続的成長のために諸施策を担い、家族との生活を引き離されて新たな勤務地に単身赴任している社員の苦労」「家族と共に慣れない地域への移住や新たな担務への挑戦に汗してきた社員の努力」など、6月7日の回答は社員とその家族の奮闘に応えていないことを主張しました。

さらに「社員とその家族の生活を改善する責任が経営側にある」ことを質し、これまでの賃金抑制のうえに物価上昇が社員とその家族の生活苦に拍車をかけている現実を訴えてきました。経営側は「社員の生活は考慮するが、生活のために賃金を支給する考えはない」など、月例賃金だけでは生活設計が描けず、期末手当が生計費となってしまう社員の現実とは乖離した回答に終始しました。

私たちに寄せられたJR労働者の声を力に、最後まで追加支給を求めましたが「夏季手当を抑制している認識はない。経営状況から今できる最大限の回答であり、期待も込めて社員に先行投資している」「最終回答であり、追加支給する考えはない」と全面的に対立する経営側の姿勢を崩すことができませんでした。要求満額回答を実現できなかったことに対し、お詫びいたします。

要求実現に向けた組合員のみなさんの誠実で真剣な挑戦を通じて、東日本ユニオンの主張に賛同する意見や期待など、JR労働者のみなさんから2023春闘を超える声が寄せられました。各地、各職場でJR労働者同士の絆をより強め、要求実現に向けた一体感をつくりだしてきたからこそ、組織拡大の実現という大きな成果を勝ちとることができたといえます。

共に働くJR労働者のみなさん！

東日本ユニオンは「年間最低6.0ヶ月以上の期末手当水準」を柱に、赤字下でさげられた生計費水準をコロナ前に戻すことをめざしてきました。今2023年度夏季手当においても、東日本ユニオンの要求に希望を見出し、多くの声を寄せていただいたことは、私たちの取り組みに勇気と力を与えてくれました。経営側による低額水準を跳ねのけ、2023年度年末手当において「年間最低6.0ヶ月以上の期末手当水準に戻す取り組み」に共に決起しましょう！

申第11号の提出から追加支給を求める団体交渉まで応援していただいた、すべての組合員とJR労働者のみなさんに感謝を申し上げ、中央執行委員会見解とします。

2023年6月14日
JR東日本労働組合
中央執行委員会